

令和6年8月5日

(一社) 岩手県獣医師会 御中

全農岩手県本部家畜市場課

牛肉への異物混入防止に関するお願い

日頃より本会家畜市場の運営にご協力・ご指導賜りまして誠に有難うございます。

さて屠畜場において岩手県産素牛の肥育牛の臍部から異物（ネット）、また乳用種経産牛の枝肉より注射針が発見され、それぞれの屠畜場より経過報告とともに防止策を講じるよう要望がありました。

つきましては手術歴、および体内に異物の残留する可能性がある場合には、市場上場・屠場出荷の際に生産者が申告できるように、施術した獣医師は文書等により生産者へ通知するようお願いいたします。これら異物が消費段階において発見された場合、賠償金の発生する可能性もあます。

係る事案の再発を防止し食肉の安心と安全のために会員獣医師に周知徹底いただくようよろしく申し上げます。

【お問合せ先】

全農岩手中央家畜市場

電話：岩手県岩手郡雫石町七ツ森 20-1

電話：019-692-5711

担当：家畜市場課 藤井

獣医師の皆様へ

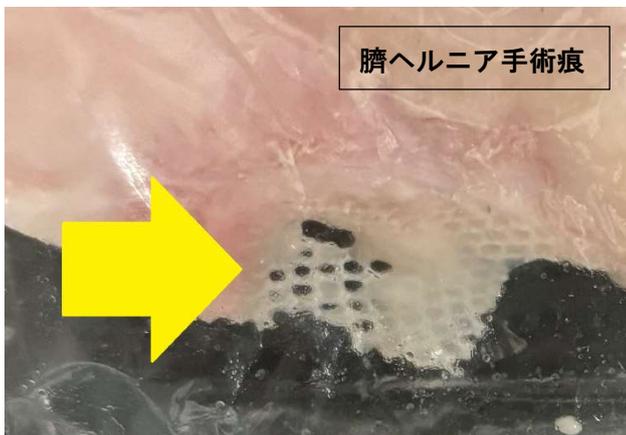
下記の場合生産者へ

告知してください。

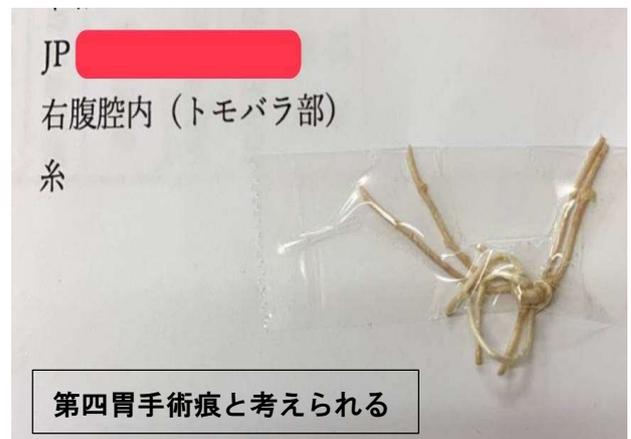
- ・ 手術歴
- ・ 体内残留異物
(注射針・ネット・縫合糸等)

牛体内より発見された異物の例

(ネット)



(縫合糸)



食品より発見されると賠償問題に発展する可能性があります。

全農岩手県本部家畜市場課

生産者の皆様へ

家畜市場上場・と畜場出荷時

申告してください。

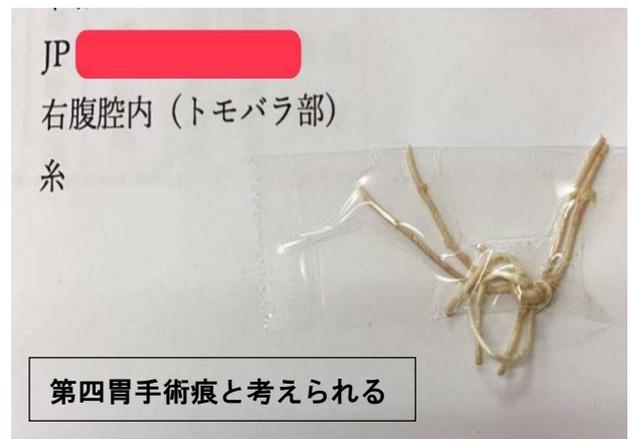
- ・ 手術歴
- ・ 体内残留異物
(注射針・ネット・縫合糸等)

牛体内より発見された異物の例

(ネット)



(縫合糸)



上記の可能性がないか獣医師に確認願います。

食品より発見されると賠償問題に発展する可能性があります。

全農岩手県本部家畜市場課